

事務所通信 リソース

4月号 VOL. 70



安心が私たちの商品です

税理士法人 中央総合会計

■ 旭川事務所 〒070-0037

旭川市7条通13丁目 59 番地 4

TEL : 0166-25-4131

FAX : 0166-25-4132

E-mail : cyuou@csk-i.com

URL: <http://csk-i.com>

■ 北見事務所 〒090-0023

北見市北 3 条東 2 丁目 14 番地

TEL : 0157-24-8866

FAX : 0157-24-6108

E-mail :

cyuou-kitami@mocha.ocn.ne.jp



インド人の生活には「ジューガード」の精神が根付いているそうです。「ないものを求めるより、目の前にあるもので新しい何かを創造する」という意味で、日常的に起こるさまざまな問題を賢く解決するための精神ですね。インド発の驚異的に安い車「タタ・ナノ」もジューガードが生んだ成功例といえるでしょう。北海道も雪や寒さで新しい何かを創造したいですね。

【法人に対する利子割が廃止されました】

平成二十五年度の税制改正により、平成二十八年一月から法人に対する利子割 地方税が廃止されました。

これにより平成二十八年一月一日以降、法人に対して支払われる預金利息等から地方税の特別徴収がされなくなりました。利子割は、銀行や信用金庫などの預金や公社債などの利子等に課税され、金融機関などが利子等を支払う際に特別徴収していました。

具体的には、これまで国税と地方税を合わせて20.315%の税率で課税されていたものが、そのうちの地方税5%が廃止され15.315%になりました。仮に預金利息が10万円の場合、国税の15315円と地方税の5000円で合計20315円が特別徴収されていたものが、改正後からは国税の15315円のみとなりました。法人は、法人税割額算出の基となる課税所得に利子も含まれるので、そのままでは利子割との二重課税になってしまいます。そのため法人は利子割額を計算し、状況により控除して納税もしくは還付を受けていました。

今回の利子割廃止により、法人や各都道府県はこれに伴う事務作業が軽減されることとなります。また各都道府県においては、還付金以上の振込手数料を使って還付することも少なくなかったようで、こうした負担も軽減されるようです。なお、利子割の廃止は法人だけで、個人に対して支払われる預金利息等については従来通りに特別徴収されます。



【今月の教えてキーワード: マイナス金利】

金利がマイナスになること。通常はお金を預けると金利を受け取ることができ、が、マイナス金利下では逆に手数料を支払うこととなります。2016年1月、金融機関が日本銀行に預ける資金の一部の金利をマイナスとする政策が決定された。これは、金融機関が日本銀行に資金を預けると手数料が発生し損失となるため、その資金を企業への貸し付けに回すなどを期待して結果的に経済を活性化させようという狙いがあります。

【耐久性・機能性・職人技の美しさで注目される日本の「ランドセル」】

日本の小学生の象徴である「ランドセル」が海外で脚光を浴びています。ハリウッド女優の愛用を発端にファッションアイテムとして欧米に広まる一方、アニメで認知度が高い中国からの観光客の土産物としての需要も増えています。人気の理由は6年間の使用を前提とした耐久性や機能性に加え、職人技の美しさにあるようです。定番以外にも新たに開発されたビジネスマン向けやスポーツ仕様も好評とか。創意工夫がお家芸の日本製ブームはまだまだ続きそうです。



「年度」と「年」

旭川もすっかり春らしくなりましたね。4月1日から「新年度」が始まりました。「年度」とは、組織の会計事務などの便宜のために区分した期間(原則1年)となります。国の会計期間が4月1日より翌年3月31日のため、この期間を一般的に年度と呼ぶ場合が多いと思います。「年」とはもちろん1年のことですが、この場合は1月1日から12月31日までの期間(暦年)をいいます。

学校などは明治初期は欧米にならって9月から翌年の8月末までであったようですが、明治19年に国の会計年度が4月から翌年の3月末になったことに合わせて改訂になりました。(旧制の高等学校や帝国大学は大正末期まで9月から8月だったそうです)

さて、一部の法人を除き株式会社を含む多くの法人は、自由に会計年度を決めることができます。国税局の統計では、国の会計期間と同じ4月から3月が一番多く20.9%、二番が10月から9月の11%、三番目が暦年の9.3%となります。ちなみに一番少ないのが12月から11月の2.7%です。

当事務所で関与させていただいてる法人でも一番は4月から3月で28%で、全国平均より高いです。これは北海道全体の傾向であると思いますが元々官主導で開発された地域で、官依存の体質が現れているのでしょうか。

二番目は暦年の14.6%、三番目が5月から4月の7%です。全国では低いこの期間が三番目なのは建設業が官庁工事の未収金が多く経営事項審査での成績が不利になる4月から3月を1か月ずらした会社が多いためだと思います。

一番少ないのは、全国と同じく11月から10月で2.3%でした。事業年度(会計年度)は株主総会での定款変更を経て変えることは可能です。得意先の状況、在庫の関係、仕事の区切等で変更をご希望の方は担当者にご相談ください。なるべく1から4月に終わる事業年度を避けていただくとありがたいですが…

なお、個人の税務上の事業年度は法律で暦年に決められているので変更できなく、3月15日が申告期限となるのはご存じの通りです。

税理士法人 中央総合会計 井内 敏樹

横綱になったら、引退することを考える

今を生きる!

先人の言葉

第四十八代横綱である大鵬の言葉。どんな大横綱でも大社長でも年齢を重ねれば体力や知力の衰えは避けられない。上に立つものは退路を断つ勇氣と引退の覚悟が必要だ。

【三匹のおっさん】

小説『フリーター、家を買う。』『空飛ぶ広報室』などの実写化で人気の有川浩の作品。定年を迎えた三人のおっさんが、町内に起こる事件をそれぞれの個性を活かしてスカッと解決する痛快人情劇です。勇氣と元気をもらえること間違いなし。

